

「広島平和記念都市建設法」誕生の歩み

元号	西暦	月	日	で き ご と
昭和				
20	1945	11	13	広島市会全員協議会、GHQ 最高司令官マッカーサーに「広島復興意見書」を提出することを決定。
21	1946	7	31	木原市長、貴族院に「広島市及長崎市ノ復興ニ関スル件」を提出。 (29 日には長崎市長が、衆議院に「広島市並長崎市ノ復興促進ニ関スル請願」を提出)
23	1948	11	30	広島市議会全員協議会で請願（「復興国営請願」）を採択。 翌 2 月に「広島原爆災害総合復興対策に関する請願書」を印刷。
24	1949	2	13	任都栗市議会議長、山田節男参議院議員、山下義信参議院議員、寺光忠参議院議事部長ら、請願運動について検討し、寺光部長から特別立法によるべきと提案される。 この後、寺光部長、「広島平和記念都市建設法案」（第 1 次案）を作成。 (以後、5 月 2 日までの間に第 5 次案まで作成される)
		3		浜井市長、任都栗市議会議長、松本滝蔵衆議院議員の 3 氏、GHQ/SCAP の国会議事課長ウィリアムスに法案（英文）を提示。マッカーサーへの打診を求める。
		5	2	広島平和記念都市建設法案確定。
			4	GHQ、広島平和記念都市建設法案を承認。
			9	参議院議員 102 人、広島平和記念都市建設法案を参議院に提出。委員会で審議を開始。
			10	衆議院議員 15 人、 広島平和記念都市建設法案を衆議院に提出。委員会審議を省き即日可決。
			11	衆議院から送致された法案を参議院で可決。
			19	広島市議会、広島平和記念都市建設法案の衆参両院通過に対する感謝決議。
		6	5	寺光忠著『ヒロシマ平和都市法 -広島平和記念都市建設法註解-』発刊。
		7	7	住民投票を執行。 投票率 65%、賛成 71,852 票、反対 6,340 票で賛成が 90% 超を占める。
		8	6	広島平和記念都市建設法公布・施行。
		10	3	第 1 回平和文化都市建設協議会※において、平和都市建設計画（5 か年計画）案を承認。 ※ 広島長崎の建設事業の促進完成を図る連絡調整機関。委員長は建設大臣。